1． 入学前の既修得単位の認定について（編入生・転科生）

本学入学前に通っていた大学・短期大学（専門学校を除く）において修得した単位を本学で認定する方法は、入試種別によって異なります。ここでは、編入学選抜、転科試験を受験して入学する方を対象とした既修得単位の認定の申請方法を説明しています。一般選抜・総合型選抜・外国人留学生特別選抜・帰国生特別選抜を受験した方については、「入学前の既修得単位の認定について」掲載のPDFを確認してください。

（1）編入生の場合

●認定単位について

①2 年次編入学選抜

(1) 一括単位認定

編入学の際、50 単位が一括認定されます。編入後に修得が必要な単位数は、「2 年次編入生の既修得単位認定」の表を確認してください。

(2) 個別単位認定

一括単位認定に加えて、編入学以前の単位修得状況によっては、12 単位を上限として個別に単位を認定します。個別単位認定の条件等は以下の通りです。

・個別単位認定は、編入学時のみ申請できます。下記期限を過ぎた場合は一切認定しませんので、注意してください。
・編入学以前に修得した単位数のうち、一括認定する50単位を除いた数より、12単位を限度として認定します。
・個別単位認定は授業科目区分ごとに認定（算入）します。科目ごとの認定ではありません。
・個別単位認定は、**短期大学および4年制大学で修得した単位を認定するもの**であり、高等専門学校や専修学校で修得した単位は、認定の対象ではありません。
・認定の可否判断は大学が行い、審査内容や結果に関する問い合わせには一切応じられません。

②3 年次編入学選抜

(1) 一括単位認定

編入学の際、62 単位は一括認定されます。編入後に修得が必要な単位数は、「3年次編入生の既修得単位認定」の表を確認してください。

(2) 個別単位認定

一括単位認定に加えて、編入学以前の単位修得状況によっては、14 単位を上限として個別に単位を認定します。個別単位認定の条件等は以下の通りです。

・個別単位認定は、編入学時のみ申請できます。下記期限を過ぎた場合は一切認定しませんので、注意してください。
・編入学以前に修得した単位数のうち、一括認定する62単位を除いた数より、14単位を限度として認定します。
・個別単位認定は授業科目区分ごとに認定（算入）します。科目ごとの認定ではありません。
・個別単位認定は、**短期大学および4年制大学で修得した単位を認定するもの**であり、高等専門学校や専修学校で修得した単位は、認定の対象ではありません。
・認定の可否判断は大学が行い、審査内容や結果に関する問い合わせには一切応じられません。

●提出が必要な書類

下記書類を他の入学手続き書類とは別の封筒（角2サイズ）に入れ、本案内3ページ目の宛名ラベルを印刷して封筒のおもてに貼り付けたうえで、下記提出先へ郵送してください。

※詳細は必ず「個別単位認定について」の【必要書類】および【作成手順】を確認してください。

（1）成績証明書（62 単位以上を修得したことを証明するもの）【個別単位認定の希望者・入学試験時に62単位以上の修得が見込だった者】

※単位認定は成績証明書に基づき審査を行います。必ず期日までに提出してください。

期日までに提出できない場合は、必ず事前に教務チームへご連絡ください。

（2）2027年度個別単位認定申込書（編入生用）（様式はこちら）【個別単位認定の希望者のみ】

（3）本学入学前に通っていた大学の単位認定を希望する科目のシラバスのコピー【個別単位認定の希望者のみ】

※日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、公的機関で証明を受けた日本語または英語の翻訳を添付して提出してください。

個別単位認定の審査の結果として、「個別単位認定通知書」を、
2027年4月7日（水）より1号館2 階教務チーム窓口にて配付します。学生証を持参して必ず受け取ってください。

＜送付先・提出先＞

〒187-8505 東京都小平市小川町1-736

TEL：042-342-6044

武蔵野美術大学 教務チーム 授業担当（宛名は3ページ目のラベルを貼付）

提出期限：2027年2月27日（土）必着

単位認定書類一式　在中

切手貼付欄

〒187-8505

東京都小平市小川町 1-736

武蔵野美術大学

教務チーム 授業担当　宛

本紙を角２サイズの封筒に貼り付け、提出期限必着で郵送してください。

受験番号	
氏名	
住所	〒
受験方式 （○をつける）	編入学 一般　・　総合型［前期］・　総合型［後期］・　外国人留学生　・　帰国生

2年次編入生の既修得単位認定

【造形学部】

編入学前に修得した単位の認定と、編入学後に修得すべき単位

本学の教育課程における授業科目区分	日本画学科				油絵学科（油絵専攻・グラフィックアーツ専攻）			
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
文化総合Ⅰ類科目（教養、言語、身体、造形）	24	12	12	0〜12	24	12	12	0〜12
文化総合Ⅱ類科目（教養、言語、身体、造形）	16	8	8	0〜8	16	8	8	0〜8
文化総合Ⅰ類またはⅡ類科目（教養、言語、身体、造形）	10	4	6	0〜6	10	4	6	0〜6
造形総合Ⅰ類科目	6	4	2	—	6	4	2	—
造形総合Ⅱ類科目	2	0	2	—	2	0	2	—
学科別科目、卒業制作	44	9	35	—	44	10	34	—
自由選択枠	22	13	9	0〜9	22	12	10	0〜10
合計	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで

本学の教育課程における授業科目区分	彫刻学科				視覚伝達デザイン学科 建築学科			
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
文化総合Ⅰ類科目（教養、言語、身体、造形）	24	12	12	0〜12	24	12	12	0〜12
文化総合Ⅱ類科目（教養、言語、身体、造形）	16	8	8	0〜8	16	8	8	0〜8
文化総合Ⅰ類またはⅡ類科目（教養、言語、身体、造形）	10	4	6	0〜6	—	—	—	—
造形総合Ⅰ類科目	6	6	—	—	6	6	—	—
造形総合Ⅱ類科目	2	0	2	—	2	0	2	—
学科別科目、卒業制作	44	8	36	—	54	12	42	—
自由選択枠	22	12	10	0〜10	22	12	10	0〜10
合計	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで

本学の教育課程における授業科目区分	工芸工業デザイン学科				芸術文化学科			
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
文化総合Ⅰ類科目（教養、言語、身体、造形）	24	12	12	0〜12	24	12	12	0〜12
文化総合Ⅱ類科目（教養、言語、身体、造形）	16	8	8	0〜8	16	8	8	0〜8
文化総合Ⅰ類またはⅡ類科目（教養、言語、身体、造形）	—	—	—	—	—	—	—	—
造形総合Ⅰ類科目	6	4	2	—	6	6	—	—
造形総合Ⅱ類科目	2	0	2	—	2	0	2	—
学科別科目、卒業制作	54	12	42	—	54	10	44	—
自由選択枠	22	14	8	0〜8	22	14	8	0〜8
合計	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで

本学の教育課程における授業科目区分	デザイン情報学科			
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
文化総合Ⅰ類科目（教養、言語、身体、造形）	24	12	12	0〜12
文化総合Ⅱ類科目（教養、言語、身体、造形）	16	8	8	0〜8
文化総合Ⅰ類またはⅡ類科目（教養、言語、身体、造形）	—	—	—	—
造形総合Ⅰ類科目	6	6	—	—
造形総合Ⅱ類科目	2	0	2	—
学科別科目、卒業制作	54	12	42	—
自由選択枠	22	12	10	0〜12
合計	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで

【造形構想学部】

編入学前に修得した単位の認定と、編入学後に修得すべき単位

本学の教育課程における授業科目区分	映像学科			
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数（各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
全学共通科目	40	20	20	0〜12
造形構想基盤科目	8	6*	2	—
専門基礎科目	28	14**	14	—
専門領域別科目	12	0	12	—
専門総合科目	12	0	12	—
自由選択枠	24	10	14	0〜12
合計	124	50	74	編入学前の既修得単位の範囲内で12単位まで

*）必修（4）＋選択必修（2）

**）1年次必修（2）＋1年次選択必修（10）＋1〜4年次選択必修（2）

3年次編入生の既修得単位認定

【造形学部】

編入学前に修得した単位の認定と、編入学後の修得すべき単位

本学の教育課程における授業科目区分	日本画学科 油絵学科 （油絵専攻・グラフィック アーツ専攻）彫刻学科			視覚伝達デザイン学科 工芸工業デザイン学科 空間演出デザイン学科 建築学科 基礎デザイン学科 芸術文化学科 デザイン情報学科			【全学科共通】 一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数 （各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	
文化総合Ⅰ類科目 （教養、言語、身体、造形）	24	12	12	24	12	12	0〜12
文化総合Ⅱ類科目 （教養、言語、身体、造形）	16	8	8	16	8	8	0〜8
文化総合Ⅰ類 またはⅡ類科目 （教養、言語、身体、造形）	10	4	6	—	—	—	0〜6
造形総合Ⅰ類科目	6	6	—	6	6	—	—
造形総合Ⅱ類科目	2	2	—	2	2	—	—
学科別科目、卒業制作	44	20	24	54	24	30	—
自由選択枠	22	10	12	22	10	12	0〜12
合計	124	62	62	124	62	62	編入学前の既修得単位の範囲内で14単位まで

【造形構想学部】

編入学前に修得した単位の認定と、編入学後の修得すべき単位

本学の教育課程における授業科目区分	クリエイティブ イノベーション学科			映像学科			【全学科共通】 一括認定単位数を超えてさらに認定できる個別単位認定の単位数 （各人の編入学前の学修状況を見て、本学の科目区分に沿って個別に認定）
	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	卒業に必要な単位数	一括認定単位数	編入学後に修得すべき単位数	
全学共通科目	14	10	4	40	20	20	12
造形構想基盤科目	20	20	—	8	6	2	—
専門基礎科目	33	28	5	28	24	4	—
専門領域別科目	11	0	11	12	0	12	—
専門総合科目	20	0	20	12	0	12	—
自由選択枠	26	4	22	24	12	12	12
合計	124	62	62	124	62	62	編入学前の既修得単位の範囲内で14単位まで

(2) 転科生の場合

転科・転専攻前の修得単位は、授業科目区分ごとに認定（算入）します。科目ごとの認定ではありません。

文化総合科目Ⅰ類、Ⅱ類および造形総合科目Ⅱ類は、原則としてすべてを認定し、転科後の学科でも継続して卒業所要単位に含めることができます。しかし、転科前／後の単位構成上の差異から修得単位数をすべて認定できないことがあり、転科後に不足単位数が増える場合があります。

転科後に修得すべき単位数については、個別の「単位認定通知書」に記載し通知します。2027年 4月7日（水）※予定より、1号館2階教務チーム窓口にて配付しますので、学生証を持参して、必ず受け取ってください。